《給与所得者異動届出書の記入のしかた》

異動(退職・休職・転勤等)があった場合は、徴収税額の有無に関わらず、翌月10日までに異動届出書を必ずお送りください。

異動された納税義務者の氏名等を記入してください。

特別徴収税額の通知書又は変更通知書に記入された特別徴収税額を記入してください。

異動した人の税額を何月から何月までいくら徴収したかを記入してください。

異動後の現住所（令和７年１月１日現在の住所に変更がある場合は、その住所）を記入してください。

転勤等により新しい勤務先へ行かれる場合は、その名称・所在地等を記入してください。

該当する番号を記入してください。

該当する番号を記入してください。

一括徴収した金額を記入してください。

特別徴収税額の通知書に記入してあります指定番号を記入してください。

この届出書について応答される方の氏名等を記入してください。

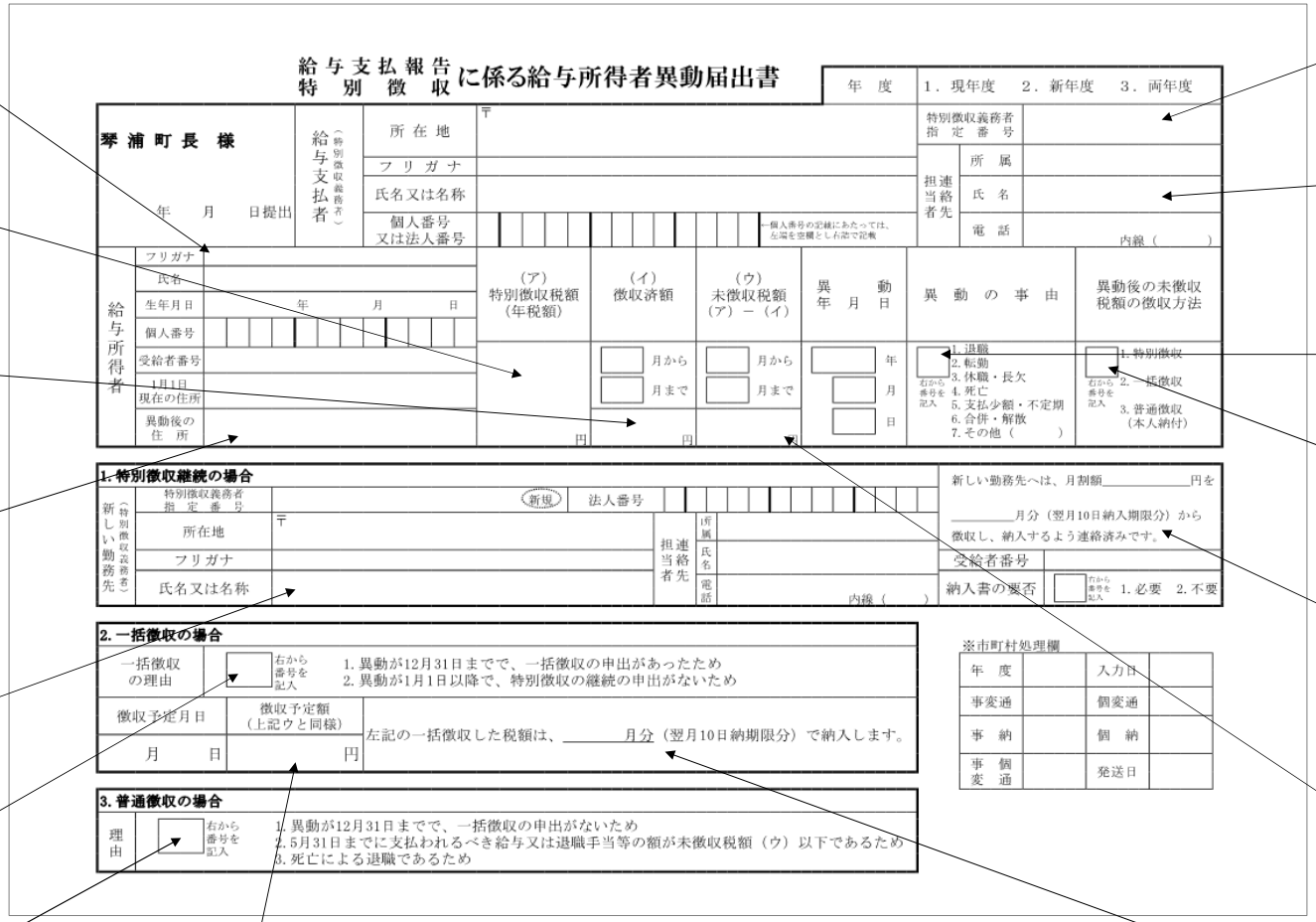
特別徴収をすることができなくなった事由について、該当する番号を記入してください。

該当する番号を記入してください。

転勤等の際に、新しい勤務先に連絡されている月割額と月を記入してください。また、納入書の必要の有無を番号で記入してください。

特別徴収税額から徴収済税額を差引いた残額を記入してください。

一括徴収した税額を納入していただく月を記入してください。



給与支払報告特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度　1．現年度　2．新年度　3．両年度

琴浦町長　様

年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地　〒

フリガナ

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

一個人番号の記載にあたっては、左端を空欄とし右詰で記載

特別徴収義務者指定番号

担当連絡者先　所属　氏名　電話　内線（　）

給与所得者

フリガナ　氏名　生年月日　年　月　日　個人番号　受給者番号　1月1日現在の住所　異動後の住所

（ア）特別徴収税額（年税額）　円

（イ）徴収済額　月から　月まで　円

（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）　月から　月まで　円

異動年月日　年　月　日

異動の事由　1. 退職　2. 転勤　3. 休職・長欠　4. 死亡　5. 支払少額・不定期　6. 合併・解散　7. その他（　）

異動後の未徴収税額の徴収方法　1. 特別徴収　2. 一括徴収　3. 普通徴収（本人納付）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）　特別徴収義務者指定番号　新規　法人番号

所在地　〒

フリガナ

氏名又は名称

担当連絡者先　所属　氏名　電話　内線（　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否　1. 必要　2. 不要

2. 一括徴収の場合

一括徴収の理由　1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため　2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日　月　日

徴収予定額（上記ウと同様）　円

左記の一括徴収した税額は、＿＿＿＿月分（翌月10日納期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由　1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため　2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため　3. 死亡による退職であるため

※市町村処理欄

年度		入力日	
事変通		個変通	
事納		個納	
事個変通		発送日	

※この届出書の提出が遅れますと、異動された方への納税通知書の送付が遅れ、納税義務者に迷惑がかかる場合がありますので、早めに提出していただくようお願いいたします。

（記載例1）新しい勤務先で残りの税額を徴収する場合
≪ 特 別 徴 収 継 続 ≫

年　度　(1.) 現年度　2．新年度　3．両年度

琴浦町長　様

年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
フリガナ	カ）コトウラチョウ
氏名又は名称	（株）琴浦町
個人番号又は法人番号	1 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ←個人番号の記載にあたっては、左端を空欄とし右詰で記載

特別徴収義務者指定番号	100000000
担当連絡者先 所属	経理課給与係
担当連絡者先 氏名	東伯　花子
担当連絡者先 電話	0858-52-××××　内線（123）

給与所得者

フリガナ	コトウラ　タロウ
氏名	琴浦　太郎
生年月日	平成元　年　1　月　1　日
個人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
受給者番号	123
1月1日現在の住所	東伯郡琴浦町大字赤碕1140番地1
異動後の住所	同上

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
36,000 円	6 月から 10 月まで 15,000 円	11 月から 5 月まで 21,000 円	20×× 年 10 月 31 日	1（右から番号を記入） 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他（　）	1（右から番号を記入） 1. 特別徴収 2. 一括徴収 3. 普通徴収（本人納付）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	200000000 （新規） 法人番号 2 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
所在地	〒680-0011 鳥取市東町××ー○○
フリガナ	トットリコウギョウ（カ
氏名又は名称	鳥取工業（株）
担当連絡者先 所属	経理課給与係
担当連絡者先 氏名	鳥取　花子
担当連絡者先 電話	0857-○○-×××× 内線（456）

新しい勤務先へは、月割額 3,000 円を 11 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否	2（右から番号を記入） 1. 必要　2. 不要

新しい勤務先の所在地・名称を確認し、徴収する金額等を連絡してから記入してください。

2. 一括徴収の場合

一括徴収の理由　（右から番号を記入）
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の
2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継

徴収予定月日	徴収予定額（上記ウと同額）	
月　日	円	左記の一括徴収した税額は、＿＿＿月分（翌月10日納期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由　（右から番号を記入）
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※市町村処理欄

年　度		入力日	
事変通		個変通	
事　納		個　納	
事　個 変　通		発送日	

（記載例2）退職後の残りの税額をまとめて徴収する場合
≪ 一　括　徴　収 ≫

年　度　(1.) 現年度　2．新年度　3．両年度

琴浦町長　様

年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
フリガナ	カ）コトウラチョウ
氏名又は名称	（株）琴浦町
個人番号又は法人番号	1 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ←個人番号の記載にあたっては、左端を空欄とし右詰で記載

特別徴収義務者指定番号	100000000
担当連絡者先 所属	経理課給与係
担当連絡者先 氏名	東伯　花子
担当連絡者先 電話	0858-52-×××× 内線（ 123 ）

給与所得者

フリガナ	コトウラ　タロウ
氏名	琴浦　太郎
生年月日	平成元 年 1 月 1 日
個人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
受給者番号	123
1月1日現在の住所	東伯郡琴浦町大字赤碕1140番地1
異動後の住所	同上

(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
36,000 円	6 月から 10 月まで 15,000 円	11 月から 5 月まで 21,000 円	20×× 年 11 月 30 日	1（右から番号を記入） 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他（　）	2（右から番号を記入） 1. 特別徴収 2. 一括徴収 3. 普通徴収（本人納付）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	（新規） 法人番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
担当連絡者先 所属	
担当連絡者先 氏名	
担当連絡者先 電話	内線（　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否	（右から番号を記入） 1. 必要　2. 不要

2. 一括徴収の場合

一括徴収の理由	徴収予定月日	徴収予定額（上記ウと同額）
1（右から番号を記入） 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	11月　20日	21,000

左記の一括徴収した税額は、＿＿11＿＿月分（翌月10日納期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由（　）（右から番号を記入）
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※市町村処理欄

年　度		入力日	
事変通		個変通	
事　納		個　納	
事個変通		発送日	

（記載例3）退職後の残りの税額を本人が納付する場合
≪ 普　通　徴　収 ≫

年　度　(1.) 現年度　2．新年度　3．両年度

琴浦町長　様

年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
フリガナ	カ）コトウラチョウ
氏名又は名称	（株）琴浦町
個人番号又は法人番号	1 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ←個人番号の記載にあたっては、左端を空欄とし右詰で記載

特別徴収義務者指定番号	100000000
担当連絡者先 所属	経理課給与係
担当連絡者先 氏名	東伯　花子
担当連絡者先 電話	0858-52-×××× 内線（ 123 ）

給与所得者

フリガナ	コトウラ　タロウ
氏名	琴浦　太郎
生年月日	平成元 年 1 月 1 日
個人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
受給者番号	123
1月1日現在の住所	東伯郡琴浦町大字赤碕1140番地1
異動後の住所	同上

(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
36,000 円	6 月から 10 月まで 15,000 円	11 月から 5 月まで 21,000 円	20×× 年 10 月 31 日	1（右から番号を記入） 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他（　）	3（右から番号を記入） 1. 特別徴収 2. 一括徴収 3. 普通徴収（本人納付）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	（新規） 法人番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
担当連絡者先 所属	
担当連絡者先 氏名	
担当連絡者先 電話	内線（　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否	（右から番号を記入） 1. 必要　2. 不要

2. 一括徴収の場合

一括徴収の理由	（右から番号を記入）	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定月日	徴収予定額（上記ウと同額）	左記の一括徴収した税額は、＿＿＿＿月分（翌月10日納期限分）で納入します。
月　日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	1（右から番号を記入）	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため

※市町村処理欄

年　度		入力日	
事変通		個変通	
事　納		個　納	
事個変通		発送日	

左記１～３の理由に該当しない場合は必ず一括徴収してください